

# D y p l u s 麻布台 月額会員プラン 利用規約

## 第1条 (本規約の適用)

- 1 このD y p l u s 麻布台会員プラン利用規約（以下「本規約」といいます。）は、A' a l d a J a p a n株式会社（以下「当社」といいます。）が本施設（第2条に定義）において提供する本プラン（第2条に定義）の利用についての一切に適用されます。
- 2 利用者は、本規約に従って本プランを利用するものとし、本規約に同意しない限り本プランを利用することはできないものとします。利用者が本プランを利用した時点で本規約に同意したものとみなします。
- 3 本プランは、D y p l u s 利用規約第3条に基づく契約を締結しているD y p l u s の利用者のみが利用できるものであり、D y p l u s 利用規約に基づく契約を利用者登録をしていない者は利用することができません。
- 4 本規約は、D y p l u s 利用規約の一部を構成するものとし、利用者は、本規約に加え、D y p l u s 利用規約及び本プラン案内等（第2条に定義）を遵守しなければならないものとします。D y p l u s 利用規約と本規約の内容が矛盾する場合には、本規約が優先するものとします。

## 第2条 (定義)

本規約における用語の定義は以下のとおりです。

- (1) 「D y p l u s 利用規約」とは、当社が本施設において提供するペットの診察、トレーニング、ホテル、エステ（トリミング）、販売その他の各種サービスの利用に関して当社が定める「D y p l u s 利用規約」を意味します。
- (2) 「当社ウェブサイト」とは、当社の運営するウェブサイト（<http://www.dyplus-pet.com>、理由の如何を問わず、当該ウェブサイトのドメインが変更された場合の、当該変更後のドメインを含みます。）を意味します。
- (3) 「法令等」とは、法令、通達、指針、ガイドラインその他の司法上及び行政上の規制を意味します。
- (4) 「本契約」とは、本規約に基づいて成立する当社と利用者との本プランの利用に関する契約を意味します。
- (5) 「本施設」とは、当社が運営する本プランを提供する施設を意味します。
- (6) 「本プラン」とは、D y p l u s 利用規約第2条第5項に定める「本サービス」の1つを構成する預かり会員プランを意味し、詳細は第4条に定めるものとします。
- (7) 「本プラン案内等」とは、当社が利用者に通知する本プランの案内、料金表、ガイドライン、マニュアル、利用上の注意、キャンセルポリシーその他の本プランの利用に関する情報を意味します。
- (8) 「利用者」とは、本規約に同意したうえで当社所定の方法で本プランの利用の申込みを行い、当社が当該申込みを承諾した者を意味します。

## 第3条 (本契約の成立)

本契約は、当社が本プランの利用を希望する者から当社所定の利用申込により本プランの利用申込を受け、当社がこれを承諾したときに成立するものとします。当社は、当社の判断により利用申込を承諾しないことができるものとし、かつ、利用申込を承諾しない理由を開示する義務を負わないものとします。

#### 第4条 (本プランの内容及び料金)

- 1 利用者は、サブスクリプション（月額料金）形式にて、本施設において本プラン案内等で定める預かりサービスを受けることができます。利用回数に各プランの回数制限に従って、利用には予約が必要となります。予約方法、予約のキャンセルの取扱いについては、別途本プラン案内等に定めるところによるものとします。
- 2 本プランの料金及びその支払期限は、第3条に基づく利用申込の際に当社が提示する料金表において別途定めるところによります。利用者は、本プランの料金を、料金表に定める方法で支払うものとします。なお、支払いに必要な手数料は、利用者の負担とします。
- 3 本プランの料金のうち、月額利用料金の支払日（決済日）は、各月における前条に基づく本契約の成立日の日となります。
- 4 利用者は、本プランの利用に必要な通信機器及び通信にかかる費用を、自ら負担するものとします。
- 5 利用者が、第1項の支払いその他本規約に関連して利用者が当社に支払うべき債務の支払いを遅滞した場合、利用者は年14.6%（365日日割計算）に基づく遅延損害金を、本来支払うべき金額と共に当社に対して支払うものとします。
- 6 退会その他のいかなる場合でも、当社は利用者に対し、料金の全部又は一部の返金を行わず、既発生料金の請求権を失いません。
- 7 本プランの提供中に利用者のペットが負傷し又は体調不良となるなど急を要する場合、当社は、本プランに関与する所属の獣医師又は動物看護師の判断で応急処置をすることができ、当該応急処置に要した費用を利用者に請求することができるものとします。

#### 第5条 (本プランの終了及び中断)

- 1 当社は、当社が適当と判断する方法で利用者に事前に通知することにより、当社の裁量で、本プランを終了することができるものとします。
- 2 当社は、以下各号の事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、本プランの全部又は一部を一時的に中断することができるものとします。
  - (1) 本プランに関するメンテナンスを定期的又は緊急に行う場合
  - (2) 利用者のセキュリティを確保する必要がある場合
  - (3) 疫病の流行、天災、法令等の改正等の不可抗力により本プランの提供が困難な場合
  - (4) 利用者に対する本プランの提供が動物の愛護及び管理に関する法律、家庭動物等の飼養及び保管に関する基準その他の法令に抵触するおそれがあると当社が合理的に判断した場合
  - (5) その他前各号に準じ当社が合理的に必要と判断した場合
- 3 本条に基づく当社の措置により利用者に発生した一切の損害について、当社は何らの責任も負わないものとします。

#### 第6条 (退会)

利用者は、退会を希望する月の支払日の5日前までに予告することにより本プランを退会することができるものとします。この場合、利用者は退会希望月の支払日をもって、本プランの利用資格を喪失します。

前条に基づく本契約の成立日から2ヶ月を経ってからの退会が可能となります。

## 第7条 (内容及び仕様)

当社は、本プランの内容及び仕様（本プランのサポートに関する内容及び仕様を含みます。）を予告なく変更することがあるものとし、利用者はこれに異議を唱えることができないものとしします。

## 第8条 (有効期間)

- 1 本契約の有効期間は、本契約の成立日から利用者の退会日までとします。
- 2 前項の規定にかかわらず、本プランが終了した場合、又はD y p l u s 利用規約第3条に基づく契約が終了した場合には、当該時点をもって本契約は終了するものとしします。

## 第9条 (権利義務の譲渡)

- 1 利用者は、当社の事前の承諾がある場合を除き、本契約上の利用者の権利若しくは義務、又は本契約上の地位について、第三者への譲渡、承継、担保設定、その他一切の処分をすることはできません。
- 2 当社が、本プランに関する事業を第三者に譲渡したときは、当社は、当該事業譲渡に伴い、本契約上の地位、権利及び義務並びに利用者に関する一切の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、予めこれに同意するものとしします。

## 第10条 (分離可能性)

- 1 本規約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該判断は他の部分に影響を及ぼさず、本規約の残りの部分は、引き続き有効かつ執行力を有するものとしします。当社及び利用者は、当該無効若しくは執行不能とされた条項又は部分の趣旨に従い、これと同等の効果を確保できるように努めるとともに、修正された本規約に拘束されることに同意するものとしします。
- 2 本規約のいずれかの条項又はその一部が、ある利用者との関係で無効又は執行不能と判断された場合であっても、他の利用者との関係における有効性等には影響を及ぼさないものとしします。

## 第11条 (準拠法及び裁判管轄)

- 1 本規約の解釈及び適用にあたっては、日本法が適用されるものとしします。
- 2 本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審専属的合意管轄裁判所としします。

## 第12条 (規定外事項)

本規約に定めのない事項についてはD y p l u s 利用規約に従うものとしします。

以上